

2017年度 函館聖パウロ会事業報告

I. 職員数及び事業実績

1. 職員の状況（2018年3月31日）

	指定基準	実人員	正職	臨職	パート	嘱託
園長	1	1	1			
副園長		※1	1			
事務員	1	3	3			
看護師・保育士	10	16	12	2	2	
家庭支援専門相談員	1	1	1			
個別対応職員	1	1	1			
里親支援専門相談員	1	※1	1			
栄養士	1	1	1			
調理員	3	4	2	1	1	
用務員等(保育士助手含む)	1	1	1			
医師	1	1				1
計	21	31 (※30)	24 (※23)	3	3	1

2. 事業実績

区分		事業実績（2017年度1日平均）	
さゆり園	乳児院	入所児童数	延べ 4,208名 日平均 11.5名
		一時保護委託児童数	延べ 571名 日平均 1.5名
		子育てひろば ゆりっこクラブ	登録利用家庭 42 家庭 登録児童数 58 名 稼働日数 158 日 延利用件数 200 件（日平均1.3件） 延利用児童数 267 名（日平均1.7名）
		子育て短期支援事業	ショートステイ事業実績 8 件 30日 トワイライトステイ事業実績 1 件 1日

II. 主要事項

1. 役員会関係

- (1) 理事会開催回数 5回
- (2) 評議員会開催回数 3回
- (3) 監事監査開催回数 4回
- (4) 役員・評議員関係

ア. 理事長の選任

(選任) 木村悦子

(任期) 2017年6月19日～2019年度定時評議員会終結の時まで

(2017.6.19 理事会)

イ. 業務執行理事の選任

(選任) 福島純子

(任期) 2017年6月19日～2019年度定時評議員会終結の時まで

(2017.6.19 理事会)

ウ. さゆり園苦情解決第三者委員の選任

(再任) 本間茂司、永井 滋

(任期) 2017年3月4日～2019年3月3日

(2017.9.11 理事会)

2. 規則の改正関係

- (1) 役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の承認がなされた
(2017.6.1 理事会、2017.6.19 評議員会)
- (2) 函館市による法人の指導監査が実施され、業務執行理事の業務の範囲が定款細則に規定されていないことについて口頭指導があったことに伴い、定款細則に業務執行理事の業務の範囲を定めた
(2017.9.11 理事会)
- (3) 実態に沿って有給休暇の取得を見直し、就業規則を改正した
(2017.9.11 理事会)
- (4) 2017年10月1日から北海道の最低賃金の引き上げが予定されていることに伴い、給与規程を改正した
(2017.9.11 理事会)
- (5) 職務手当の新設に伴い、給与規定を改正した
(2017.11.29 理事会)
- (6) 2008年4月1日以降、育児・介護休業等に関する規定が改正されていないことに伴い、2010年6月30日改正分、2017年1月1日改正分、2017年10月1日改正分を含め、育児・介護休業等に関する規定を改正した
(2017.11.29 理事会)

3. 収支予算・決算

- (1) 2016年度本部会計並びに施設会計の決算、事業報告を承認した
(2017.6.1 理事会・2017.6.19 評議員会)
- (2) 2017年度本部会計並びに施設会計の第一次補正予算を承認した
(2017.11.29 理事会・2017.12.11 評議員会)
- (3) 2017年度本部会計並びに施設会計の最終補正予算(案)を承認した
(2017.3.20 理事会・2017.3.27 評議員会)
- (4) 2018年度事業計画(案)並びに当初予算(案)を承認した
(2017.3.20 理事会・2017.3.27 評議員会)

4. 工事関係

- (1) 老朽化に伴う園舎内各所の修繕工事の実施について承認がなされた
契約：1千万以下の随意契約
工期：2018年2月1日～2018年3月20日 (2017.9.11 理事会)

5. 寄附金・寄附物品関係

- (1) 宗教法人 シャルトル聖パウロ修道女会
寄附金：2,000,000円
- (2) 函館ロータリークラブからの寄付に伴う贈呈式の実施
贈呈式：2017年11月30日
寄附物品：食卓テーブル4台、椅子15脚
- (3) 匿名
寄附金：10,000,000円

※なお、附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。